

有限会社K's Plus
運輸安全マネジメント

1. 経営トップの責務

- ・ 輸送の安全確保はバス事業の根幹であり責務である。

2. 安全方針

- ・ 安全輸送に関する法令を遵守し、輸送の安全を最優先事項として業務を遂行します。
- ・ 全社員が安心安全な運行に努め、お客様に信用を頂けるように努めます。
- ・ 健康管理の取り組みを推進します。

3. 安全方針に基づく目標

- ・ 人身事故/物損事故/重大事故 ゼロ
- ・ 速度超過/その他法令違反 ゼロ
- ・ 運行に関する苦情 ゼロ

4. 目標達成の為に安全計画

- ・ 乗務員教育実施計画書を作成し、月に1度勉強会を実施する。
- ・ 車両の日常点検を励行。
- ・ ヒヤリハットの情報を全社員に共有。

5. 安全重点施策

- ・ 運輸に係る法令を遵守。
- ・ 安全確認後の発車の徹底。(発進時/後退時)
- ・ 歩行者保護の遵守。
- ・ 基本運転姿勢の徹底。
- ・ だろー運転はしない。

6. 安全統括管理者の責務

- ・ 安全管理体制の構築及び取り組みの立案。
- ・ 安全重点施策の推進。

7. 要因の責任・権限

- ・役割、権限を明確化し社内に周知する。

8. 情報伝達及びコミュニケーションの確保

- ・縦断的、横断的な情報の共有。
- ・社内共有メールや運転日報等で現場の課題を適時、適切に伝達する。

9. 事故・ヒヤリハット情報等の収集・活用

- ・ヒヤリハットの情報収集。
- ・同業者との情報交換。
- ・収集した情報を活用した取り組みを行い、事故の未然防止に努める。

10. 重大な事故への対応

- ・大きな事故等が発生した場合に備えて、あらかじめ対応ルールを定める。
- ・重大な事故を想定した情報伝達訓練等を実施する。

11. 関係法令等の遵守の確保

- ・通達や業界団体からの情報を積極的に集めて、折に触れて関係法令等の遵守の重要性を周知する。

12. 安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等

- ・現場に限らず、全社員に対して安全確保についての教育を実施する。
- ・教育の有効性・効果を把握する。

13. 内部監査

- ・年に1回、社長を含めて全社的に安全の取組の内部チェックを行う。

14. マネジメントレビューと継続的改善

- ・社長が出席する年度末の会議で内部監査の結果等をもとに安全管理体制全般の見直し、改善を行う。
- ・明らかになった課題だけでなく、将来考えられる課題に対しても、あらかじめ対策措置を講じる。

15. 文書の作成及び管理

- ・必要な文書とは何かをよく考え、体系的にルールを文書化し、管理する。
- ・作成した社内規定等を教育、訓練に用いる。

16. 記録の作成及び維持

- ・体系的に取組の記録を整理し、管理する。

